

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準による保険医療機関です。
2. 当院は、入院患者さん7名に対し看護職員が平均して1名勤務しております。
3. 当院は、患者さまの負担による付添看護は認められておりません。
4. 当院は、厚生労働大臣の定める基準による特別管理の食事を提供している保険医療機関であり、栄養管理士によって特別に管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。
5. 当院は、以下の項目について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合しているとして関東信越厚生局に届出し、承認を得ています。

- | | | |
|--------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|
| 急性期一般入院基本料 1 (7対1) | 在宅経肛門的自己洗腸指導管理料 | 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) |
| 総合入院体制加算 2 | 持続血糖測定器加算 | 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) |
| 臨床研修病院入院診療加算 | 持続血糖測定器加算 | 肺悪性腫瘍手術 |
| 救急医療管理加算 | (シリンジポンプと連動しない測定器を用いる場合) | (壁側・臓側胸膜全切除(横隔膜、心膜合併切除を伴うもの)に限る。) |
| 超急性期脳卒中加算 | 造血器腫瘍遺伝子検査 | 経皮的冠動脈形成術 |
| 妊産婦緊急搬送入院加算 | 遺伝学的検査 | 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの) |
| 診療録管理体制加算 1 | 骨髄微小残存病変量測定 | 経皮的冠動脈ステント留置術 |
| 医師事務作業補助体制加算 1 25対1 | BRCA1/2遺伝子検査(腫瘍細胞を検体とするもの) | 胸腔鏡下弁形成術 |
| 急性期看護補助体制加算 25対1 | BRCA1/2遺伝子検査(血液を検体とするもの) | 胸腔鏡下弁置換術 |
| 看護補助者 5割以上 | がんゲノムプロファイリング検査 | 経カテーテル大動脈弁置換術 |
| 注2 夜間100対1 急性期看護補助体制加算 | 抗アデノ随伴ウイルス9型(AAV9)抗体 | 経皮的僧帽弁クリップ術 |
| 注3 夜間看護体制加算 | 先天性代謝異常症検査 | 経皮的カテーテル心筋焼灼術(磁気ナビゲーション加算) |
| 注4 看護補助体制充実加算 | 抗HLA抗体(スクリーニング検査)(抗体特異性同定検査) | ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 |
| 看護職員夜間配置加算 12対1配置加算1 | HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) | (リトレスペースメーカー) |
| 療養環境加算 | ウイルス・細菌核酸多項目同時検出 | 植込型心電図記録計移植術 |
| 無菌治療室管理加算 2 | 検体検査管理加算 I, IV | 及び植込型心電図記録計摘出術 |
| 緩和ケア診療加算 | 国際標準検査管理加算 | 両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術 |
| 精神科リエゾンチーム加算 | 遺伝カウンセリング加算 | 植込型除細動器移植術、 |
| 感染対策向上加算1 | 遺伝性腫瘍カウンセリング加算 | 植込型除細動器交換術及び経静脈電極抜去術 |
| (注2 指導強化加算) | 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算 | 両室ペースメーカー機能付き植込型除細動器移植術 |
| 摂食障害入院医療管理加算 | 植込型心電図検査 | 及び両室ペースメーカー機能付き植込型除細動器交換術 |
| がん診療連携拠点病院加算 | 時間内歩行試験 | 大動脈バルーンパンピング法(IABP法) |
| 医療安全対策加算 1 | ヘッドアップティルト試験 | 経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの) |
| (医療安全対策地域連携加算 1) | 皮下連続式グルコース測定 | 体外式膜型人工肺 |
| 患者サポート体制充実加算 | 神経学的検査 | 補助人工心臓 |
| 報告書管理体制加算 | 補聴器適合検査 | 経皮的大動脈遮断術 |
| 重症患者初期支援充実加算 | 黄斑局所網膜電図 | ダメージコントロール手術 |
| 看護職員処遇改善評価料(57) | 全視野精密網膜電図 | 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方) |
| 褥瘡ハイリスク患者ケア加算 | ロービジョン検査判断料 | 腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの) |
| ハイリスク妊娠管理加算 | 小児食物アレルギー負荷試験 | 腹腔鏡下胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) |
| ハイリスク分娩管理加算 | 内服・点滴誘発試験 | 腹腔鏡下噴門側胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) |
| 呼吸ケアチーム加算 | センチネルリンパ節生検(乳がんに限る) | 腹腔鏡下胃全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) |
| 後発医薬品使用体制加算 1 | 経気管支凍結生検法 | バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術 |
| 病棟薬剤業務実施加算 1 | 画像診断管理加算1 | 胆管悪性腫瘍手術 |
| 病棟薬剤業務実施加算 2 | CT撮影及びMRI撮影 | (膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。) |
| (ERICU、SCU、NICU、GICU、HCU、救命病棟) | 冠動脈CT撮影加算 | 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの) |
| データ提出加算 2 | 心臓MRI撮影加算 | 腹腔鏡下肝切除術 |
| 入退院支援加算 1 | 抗悪性腫瘍剤処方管理加算 | 生体部分肝移植術 |
| 認知症ケア加算 1 | 外来化学療法加算 1(連携充実加算) | 腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術 |
| せん妄ハイリスク患者ケア加算 | 無菌製剤処理料 | 腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) |
| 精神疾患診療体制加算 | 心大血管疾患リハビリテーション料 I | 腹腔鏡下腓頭部腫瘍切除術 |
| 地域医療体制確保加算 | 脳血管疾患等リハビリテーション料 I | 腹腔鏡下腓頭部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) |
| 救命救急入院料 1 | 運動器リハビリテーション料 I | 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) |
| 救命救急入院料 4 | 呼吸器リハビリテーション料 I | 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 |
| 特定集中治療室管理料 3 | がん患者リハビリテーション料 | 腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) |
| 小児加算・早期離床・リハビリテーション加算 | 児童思春期精神科専門管理加算 | 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術 |
| ハイケアユニット入院医療管理料 1 | エタノールの局所注入(甲状腺) | 腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) |
| 脳卒中ケアユニット入院医療管理料 | 導入期加算 3(人工腎臓) | 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの) |
| 新生児特定集中治療室管理料 2 | 血漿交換療法(LDLアフェレシス療法) | 同種死体腎移植術 |

- 母体・胎児集中治療室管理料
- 新生児治療回復室入院医療管理料
- 小児入院医療管理料 2
- ウイルス疾患指導料 ロ指導加算
- 心臓ペースメーカー指導管理料
(植込型除細動器移行加算)
(遠隔モニタリング加算)
- 外来栄養食事指導料の注2
- 高度難聴指導管理料
- 腎代替療法実績加算
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料 イ, ロ, ハ, ニ
- 外来緩和ケア診療加算
- 一般不妊治療管理料
- 生殖補助医療管理料1
- 二次性骨折予防継続管理料 I
- 二次性骨折予防継続管理料 III
- 移植後患者指導管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 外来リハビリテーション診療料
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料 I
- 連携充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料 注3 相談支援加算
- がん治療連携計画策定料
- がん治療連携管理料
- ハイリスク妊産婦連携指導料 1
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料 1, 2
- 在宅患者訪問看護・指導料
- 同一建物居住者訪問看護・指導料
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の
遠隔モニタリング加算
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- 血漿交換療法(移植後抗体関連型拒絶反応治療)
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 磁気による膀胱等刺激法
- 歩行運動処置(ロボットスーツによるもの)
- 皮膚悪性腫瘍切除術における
悪性黒色腫センチネルリンパ節加算
- 皮膚移植術(死体)
- 組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)
- 骨移植術
(軟骨移植術を含む)(自家培養軟骨移植術に限る)
- 後縦靭帯骨化症手術(前方進入によるもの)
- 椎間板内酵素注入療法
- 脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む)
及び脳刺激装置交換術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 緑内障手術
(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))
(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
(濾過法再建術needie法)
- 植込型骨導補聴器(直接振動型)植込術
- 経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
- 人工中耳植込術
- 人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術
及び植込型骨導補聴器交換術
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)
- 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- 乳がんセンチネルリンパ節加算 1, 2
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術
(肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
(気管支形成を伴う肺切除)
- 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、
内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、
胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、
小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、
結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、
腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、
尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、
膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び
腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- 生体腎移植術
- 膀胱水圧拡張術
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)
- 埋没陰茎手術
- 陰嚢水腫手術(鼠経部切開によるもの)
- 精巣内精子採取術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下膣式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術
(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する
子宮付属器腫瘍摘出術
- 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- 胃瘻増設術
(内視鏡下胃瘻増設術、腹腔鏡下胃瘻増設術を含む)
- 手術の休日加算、時間外加算、深夜加算(外科)
- 輸血管理料 I (輸血適正使用加算)
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 麻酔管理料 I, II
- 周術期薬剤管理加算
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 強度変調放射線治療(IMRT)
- 1回線量増加加算
- 画像誘導放射線治療(IGRT)
- 対外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- デジタル病理画像による病理診断
- 病理診断管理加算 2
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 染色体検査の注2に規定する施設基準